

平成29年度(平成30年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	201,685	保険契約準備金	5,729,754
預貯金	201,685	支払準備金	37,482
コールローリン	10,000	責任準備金	5,636,328
買入金銭債権	61,456	契約者配当準備金	55,943
金銭の信託	1,186	再保険借入	683
有価証券	5,548,761	その他の負債	60,580
国債	1,630,802	未払法人税等	1,715
地方債	204,452	未払払込金	28,893
社債	1,258,933	未払費用	9,604
株式	339,251	前受収益	472
外国証券	1,926,168	預り金	723
その他の証券	189,152	預り保証金	7,281
貸付金	495,166	金融派生商品	2,634
保険約款貸付	72,170	金融商品等受入担保金	4,916
一般貸付	422,995	リース債務	709
有形固定資産	141,335	資産除去債務	1,930
土地	83,695	仮受金	1,699
建物	55,231	役員賞与引当金	69
リース資産	425	退職給付引当金	20,759
建設仮勘定	771	価格変動準備金	101,555
その他の有形固定資産	1,211	負債の部合計	5,913,402
無形固定資産	11,123	(純資産の部)	
ソフトウェア	10,195	資本金	110,000
リース資産	228	資本剰余金	35,054
その他の無形固定資産	700	資本準備金	35,054
代理店貸	563	利益剰余金	321,087
再保険	604	利益準備金	36,752
その他の資産	77,437	その他利益剰余金	284,334
未収金	37,978	不動産圧縮積立金	1,113
前払費用	1,739	別途積立金	150,000
未収益	23,799	繰越利益剰余金	133,221
預託金	2,152	株主資本合計	466,141
金融派生商品	10,455	その他有価証券評価差額金	194,380
仮払金	678	評価・換算差額等合計	194,380
その他の資産	633	純資産の部合計	660,521
繰延税金資産	24,823		
貸倒引当金	△219		
資産の部合計	6,573,924	負債及び純資産の部合計	6,573,924

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(注) 1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

- ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)

(2) 満期保有目的の債券

- ・移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう)

- ・移動平均法による償却原価法(定額法)

(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)

- ・移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

- ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)

- ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)

- ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。

(1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険

(2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)

(3) 団体年金保険資産区分における団体年金保険

なお、当事業年度において、資産・負債の総合管理の更なる高度化を図るため、団体年金保険を対象とする小区分を新設しております。この変更による貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。

3. デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

4. 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っています。

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

・定額法

②上記以外の有形固定資産

・定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 2～50年

器具備品 2～20年

(2) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とする定額法

5. 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。

6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております、その金額は166百万円であります。

7. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理

9. 價格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

10. ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。

(3) ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。

1 3 . 無形固定資産の減価償却は、次の方法により行っています。

(1) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っています。

(2) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とする定額法

1 4 . 株式会社T & Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

1 5 . 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下のとおりであります。

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成30年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成33年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

1.6. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として收受した金銭等の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。

運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。

これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。

また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理（ERM）の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。

なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。

有価証券は、主に公社債、株式、投資信託（主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの）及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指數先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価指數オプション取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。

①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引

②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引

③現物資産のデュレーチョンや金利種類（固定・変動）の調整を目的としたヘッジ取引

④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引

また、以下の取引等についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。

①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引

②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。

なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によってお

ります。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。

具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。

さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。

経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。

また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。

① 市場リスク・信用リスクの管理

リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化（金額換算）する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。

(i) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。

市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

(ii) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR（バリュー・アット・リスク）を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。

また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しております。

② 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである。市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。

市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	201,685	201,685	—
預貯金	201,685	201,685	—
有価証券として取り扱うもの	18,000	18,000	—
その他有価証券	18,000	18,000	—
上記以外	183,685	183,685	—
②コールローン	10,000	10,000	—
③買入金銭債権	61,456	61,624	167
有価証券として取り扱うもの	60,283	60,283	—
その他有価証券	60,283	60,283	—
上記以外	1,172	1,340	167
④金銭の信託	1,186	1,186	—
その他の金銭の信託	1,186	1,186	—
⑤有価証券	5,400,220	5,681,264	281,043
売買目的有価証券	20,973	20,973	—
満期保有目的の債券	624,845	690,728	65,882
責任準備金対応債券	1,455,570	1,670,731	215,160
その他有価証券	3,298,831	3,298,831	—
⑥貸付金	495,007	510,035	15,027
保険約款貸付（＊1）	72,170	79,131	6,967
一般貸付（＊1）	422,995	430,904	8,060
貸倒引当金（＊2）	△ 158	—	—
資産計	6,169,556	6,465,795	296,239
金融派生商品（＊3）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	166	166	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	7,653	7,653	—
金融派生商品計	7,820	7,820	—

(＊1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(＊2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(＊3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは⑤有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑥貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。

④金銭の信託

特定金外信託については、主として有価証券で運用しているため、⑤有価証券と同様の方法によって評価しております。

⑤有価証券

- ・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
- ・株式については主として取引所の価格（終値・気配値等）によって評価しております。
- ・その他証券のうち投資信託については、取引所の価格（終値・気配値等）又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「⑤有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式 11,786 百万円、外国証券（組合出資金等） 129,882 百万円、その他の証券（組合出資金等） 6,872 百万円であります。

⑥貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

金融派生商品

為替予約取引は、先物為替相場によっております。

なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

1 7. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から 50 年間、割引率は 2.11%を使用しております。

当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,890 百万円
時の経過による調整額	<u>39 百万円</u>
期末残高	<u>1,930 百万円</u>

1 8. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は 110,236 百万円、時価は 139,049 百万円であります。

当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は 113 百万円であります。

1 9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、68,547 百万円であります。

2 0. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、138 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は 28 百万円、延滞債権額は 108 百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は 72 百万円、延滞債権額は 94 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 1 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

2 1. 有形固定資産の減価償却累計額は 116,125 百万円であります。

2 2. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 18,828 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

2 3. 関係会社に対する金銭債権の総額は 13,738 百万円、金銭債務の総額は 15,920 百万円であります。

2 4. 繰延税金資産の総額は、109,326 百万円、繰延税金負債の総額は、74,213 百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は 10,289 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 34,807 百万円、価格変動準備金 28,354 百万円、退職給付引当金 21,424 百万円、有価証券評価損 13,137 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 69,243 百万円、連結法人間譲渡益繰延 3,670 百万円、有価証券に係る未収配当金 833 百万円、不動産圧縮積立金 431 百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額 34 百万円であります。

2 5. 当事業年度における法定実効税率は 28.17% であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.28%との間の差異の主な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目 0.81% であります。

2 6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	57,917 百万円
当事業年度契約者配当金支払額	16,724 百万円
利息による増加額	17 百万円
その他による増加額	65 百万円
契約者配当準備金繰入額	14,668 百万円
当事業年度末現在高	55,943 百万円

2 7. 関係会社の株式又は出資金の総額は 2,178 百万円であります。

2 8. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、10,836 百万円であります。

2 9. 担保に供している資産の額は、有価証券（国債）7,905百万円であります。

3 0. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は 705 百万円であります。

3 1. 1 株当たり純資産額は 227,766 円 15 銭であります。

3 2. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 70,441 百万円であり、担保に差し入れているものはありません。

3 3. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、11,995 百万円であります。

3 4. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は 10,631 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

3 5. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	93,221 百万円
勤務費用	3,984 百万円
利息費用	492 百万円
数理計算上の差異の発生額	1,489 百万円
退職給付の支払額	<u>△4,341 百万円</u>
退職給付債務の期末残高	<u>94,846 百万円</u>

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	71,420 百万円
期待運用収益	393 百万円
数理計算上の差異の発生額	1,073 百万円
事業主からの拠出額	5,510 百万円
退職給付の支払額	<u>△4,310 百万円</u>
年金資産の期末残高	<u>74,087 百万円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	94,600 百万円
年金資産	△74,087 百万円
(うち退職給付信託	<u>△62,124 百万円)</u>
	20,512 百万円
非積立型制度の退職給付債務	<u>246 百万円</u>
退職給付引当金	<u>20,759 百万円</u>

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,984 百万円
利息費用	492 百万円
期待運用収益	△393 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>416 百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,499 百万円</u>

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	89.3%
外国証券	4.9%
株式	3.6%
現金及び預金	2.1%
その他	<u>0.0%</u>
合計	<u>100.0%</u>

年金資産合計には、退職給付信託が83.9%含まれております。

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率 0.11%～0.56%

長期期待運用収益率

確定給付企業年金 2.11%

退職給付信託 0.26%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、257百万円であります。

平成29年度 (平成29年4月1日から) 損益計算書

(単位:百万円)

科目										金額	
経常収益										988,070	
保険料等収入										790,852	
保険料等収入										789,337	
保険料等収入										1,514	
資本利息及預金利息										171,830	
預金利息										141,840	
預金利息										874	
預金利息										125,023	
預金利息										7,007	
預金利息										7,603	
預金利息										1,331	
預金利息										25,620	
預金利息										16	
預金利息										2,500	
預金利息										1,852	
預金利息										25,387	
預金利息										17,870	
預金利息										1,288	
預金利息										2,632	
預金利息										3,595	
経常費用										898,672	
保険料等支払										496,329	
保険料等支払										144,818	
保険料等支払										52,317	
保険料等支払										69,184	
保険料等支払										218,783	
保険料等支払										8,461	
保険料等支払										2,764	
保険料等支払										232,739	
保険料等支払										232,722	
保険料等支払										17	
保険料等支払										46,233	
保険料等支払										16	
保険料等支払										1	
保険料等支払										195	
保険料等支払										3,985	
保険料等支払										6,193	
保険料等支払										20,360	
保険料等支払										344	
保険料等支払										2,407	
保険料等支払										12,727	
保険料等支払										103,602	
保険料等支払										19,767	
保険料等支払										1,985	
保険料等支払										8,421	
保険料等支払										4,070	
保険料等支払										3,458	
保険料等支払										1,830	
経常利益										89,397	
特別利益										55	
固定資産処分益										13	
固定資産処分益										42	
特別損失										664	
特別損失										11,089	
契約者配当										14,668	
契約者配当										63,031	
法人事業損益										22,854	
法人事業損益										△ 4,396	
法人事業損益										18,458	
当期純利益										44,572	

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

- (注) 1. 関係会社との取引による収益の総額は 344 百万円、費用の総額は 12,560 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、株式等 17,561 百万円、外国証券 7,717 百万円、国債等債券 342 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 3,561 百万円、国債等債券 287 百万円、株式等 136 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券 5,824 百万円、その他の証券 369 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 110 百万円であります。
6. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損 736 百万円、為替差益 525 百万円であります。
7. 金融派生商品費用には、評価損が 587 百万円含まれております。
8. 1 株当たり当期純利益は 15,369 円 87 銭であります。